国営明石海峡公園神戸地区
基本計画（改定版）

平成２３年１月

近畿地方整備局

■　基本計画の構成

改定基本計画は、下記のとおり、基本理念、基本指標、基本方針、個別計画で構成する。

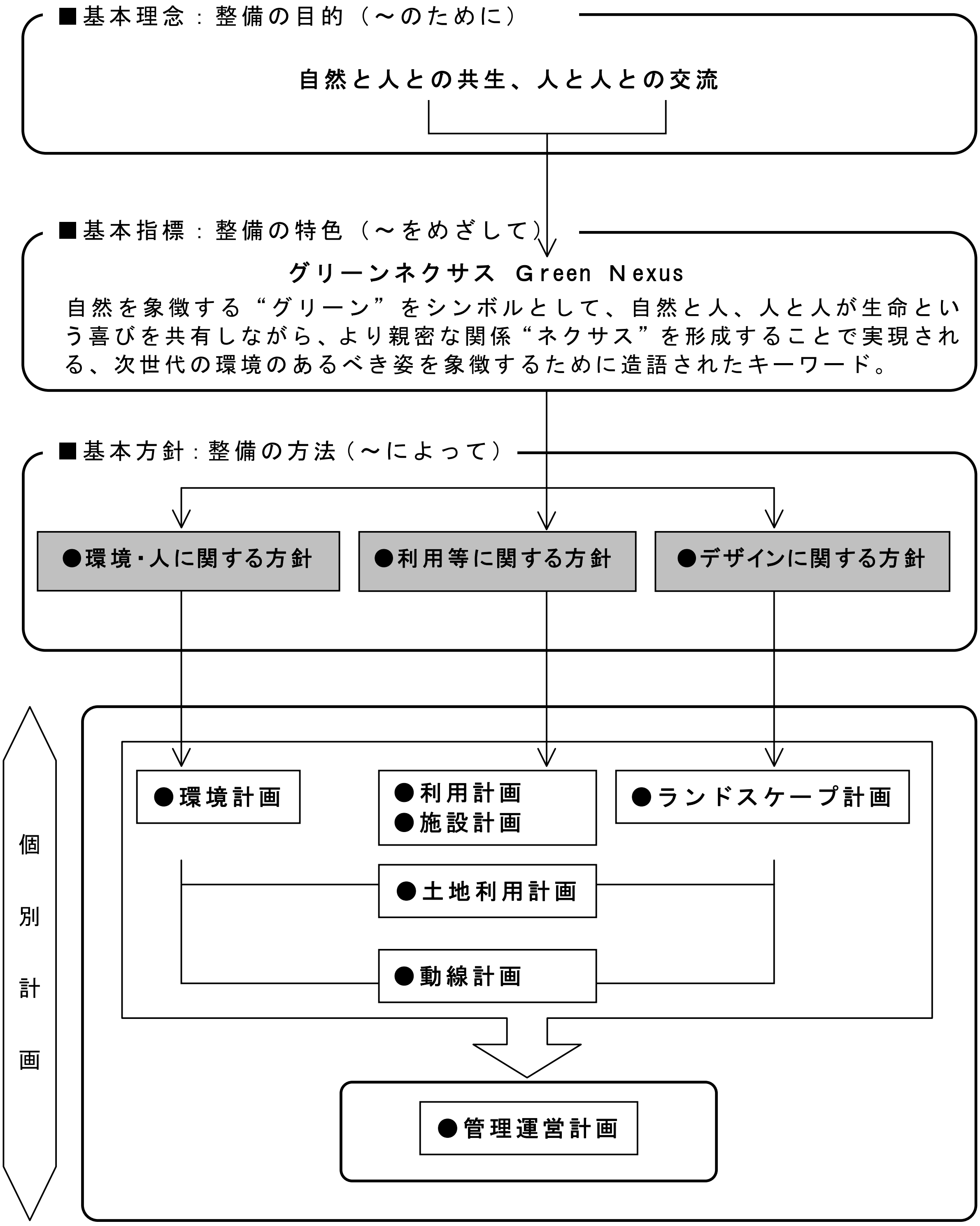

Ⅰ．基本計画の位置づけ

本公園は、国営明石海峡公園の基本理念、基本方針に基づき、将来に向けての本公園の整備の基本方針・方向を定めたものである。

Ⅱ．計画のフレーム

①設置目的

国営明石海峡公園は、近年の余暇時間の増加に伴う、主として近畿地方の広域レクリエーション需要の増大に対処するため設置する大規模公園であり、併せて明石海峡大橋を中心とした明石海峡周辺地域の広域レクリエーションゾーンの形成に寄与するもので、平成5年度より整備着手する。

②所在・計画面積

・位置	兵庫県神戸市
・面積	約 230ha

③誘致圏域

本公園は、兵庫県内・近畿各方面からの他、全国及び世界各地からの利用を想定し、日帰り型及び宿泊型によるものとする。

宿泊型については、周辺施設との連携を図ることとする。

④神戸地区における入り込み数

周辺との役割分担を図りつつ、約75万人を想定する。

⑤周辺地域との関係

本公園は、周辺地域への波及効果を最大限にすべく、本公園の設置を契機として形成される「明石海峡広域レクリエーションエリア」と一体となって、21世紀を見据えた近畿の新たな広域レクリエーションゾーンの形成等に寄与するものである。

明石海峡周辺地域及び国営明石海峡公園位置図

Ⅲ．公園の基本的考え方

Ⅲ－１．基本理念

【基本理念】（～のために）

「自然と人との共生、人と人との交流」

Ⅲ－２．整備の特色

【整備の特色】（～をめざして）

『グリーンネクサス』

□ 自然を象徴する“グリーン”をシンボルとして、自然と人、人と人が生命という喜びを共有しながら、より親密な関係“ネクサス”を形成することで実現される、次世代の環境のあるべき姿を象徴するために造語されたキーワード。

Ｎexus＝連鎖、結び、関係（Connection）

整備の特色＝基本指標

方針・計画・整備のための指標、かつ、評価基準として設定したもの。

●整備手法上の特色（グリーンネクサス具体化のための）

特に地域に馴染む多様な種を多様な形態で公園に取り入れるなどして､『公園植物のルネッサンス』と呼ぶにふさわしい特色を植物の扱いに持たせ､豊かな環境を形成する。

●公園機能上の特色（グリーンルネッサンスの具体化を通じて生まれる）

① 自然を五感で体感できる公園
② エコミュージアムとしての公園
③ 参加の心を育てる公園
④ 植物を介した交流の場としての公園
⑤ 地域環境の形成に貢献する公園
⑥ 生物多様性保全の拠点としての公園

Ⅲ－３．基本方針

①環境・人に関する方針

・よりよい環境を創造する公園本来の使命を果たす一方、計画・整備・管理段階で、環境保全に対しても最大限の配慮を行う。

・省エネ、省資源、リサイクル、緑化による二酸化炭素の吸収などで地球温暖化やヒートアイランド現象などの地球環境への負荷を減らすなど、新しい技術を導入しつつ、国土建設分野の環境建設技術のモデルとなる公園づくりを目指す。
・環境を保全しながら自然と人とのふれあいが保たれた環境を創造し、環境に対する理解を深めつつ、生物多様性保全の重要性を発信する拠点となるよう配慮する。
・高齢化社会・高福祉社会に対応した公園のノーマライゼーション化を図る。
・土取り場跡地における「自然の再生」を通した花と緑あふれる公園づくりを淡路地区で進めるとともに、神戸地区は大都市に残された貴重な里地里山における「自然の保全」を通した新たなライフスタイルを提案する拠点となるよう配慮する。

②利用等に関する方針
・優れた山や海の自然環境のもとでの自然との多様なふれあいの場
・豊かな自然の中での家族や異世代さらに世界の人々との多様な交流の場
・幅広い交流を通じて日本文化の継承・新しい文化の創造・発信の場
・滞在型レクリエーション拠点の創出の場
・多様なレクリエーション特性を有する周辺地域と一体となった広域レクリエーションゾーン形成の拠点となる場

③ランドスケープデザインに関する方針
・地域の自然や歴史・文化を活かし、継続するランドスケープを実施する。
・ランドスケープデザインの実施にあたっては、過去から現在に至る世界や日本の優れた技術を幅広く活用するとともに、環境共生技術や景観シミュレーション等の新しい技術も活用する。
・基本計画におけるトータルデザインの主張が、設計・整備そして管理の段階まで継承され結晶されるよう、措置をとる。

Ⅲ－４．両地区の整備方針

古来、日本人は自然災害と隣り合わせの生活の中で、自然と対立して生きるのではなく、自然に順応した形で全てを利用しつくさない等の知識・知恵、自然の恵みに常に感謝する等、豊かな感性や美意識をつちかい、食、工芸、祭り等地域固有の文化を形成してきた。それを踏まえて、自然と共生する形で整備方針を定める。

神戸地区は、都市部に近接しているにもかかわらず、農業空間として維持されてきた豊かな里地里山が大規模な範囲で残されている。この土地の歴史・文化を含めた自然環境を保全し、自然との共生を中心とした伝統的な自然観を継承することによって、いのちのにぎわいが豊かな「里地里山文化公園」を目指すことを基本とする。

・歴史・文化を含めたこの土地の里地里山の景観を、新たな技術を導入しながら再生し、継承していくことを目指す。
・国際都市神戸に位置することから、自然と人との共生という伝統的な日本人の自然観を海外の人々にも発信することを目指す。
・誰もが利用できる都市公園というレクリエーションの場を活用して、里地里山文化を体感できるとともに、大規模な里地里山を「動態」として保全し、これを継承していく際のモデルとなる公園づくりを目指す。
・環境保全と豊かな暮らしを同時に求める、持続可能な新しいライフスタイルの提案を目指す。

Ⅲ－５．地域と共生する公園をめざして

地域の特性・能力を最大限に活かしながら、地域環境との調和し、かつ、公園に訪れる人により良いサービスを提供できるよう､地域と共生する公園を目指す。

・公園づくりは自然と人を交えた共同作業であり、地域の自然や風土に馴染む多様な種を取り入れるなど、地域経済等との共生を図る。
・広域から訪れる利用者に対し、地域の特性を活かしながらきめ細かい特色あるサービスの提供を行えるよう、国営公園と地域が一体となった公園経営の実現を目指す。
・人の生業との関わりにより形成されてきた生活様式や環境、地域の伝統文化を次世代に継承することを目指す。

Ⅳ．神戸地区の基本計画

Ⅳ－１．利用計画

・神戸地区の利用は、大都市近郊型の公園として豊かで広大な里地里山環境を守り育てながら、大規模公園としての特性を活かした休息や憩い・散策・遊び等ゆとりある利用（身近な森としての利用）を図る。
・さらに上記の利用をベースにしながら、下図の３つのテーマ性をもった利用を設定し、特徴ある公園づくりや利用を図るものとする。
・また、多様な利用層（家族連れ、中高年グループ、青年層等）と利用目的（散策、遊び、環境学習、ボランティア活動、プログラム参加、自然観察、防災等）に対応する利用を図る。
・周辺地域との連携により里地里山における環境維持活動の推進、農に関わる地域文化等の継承を図る。

【神戸地区の利用の考え方】

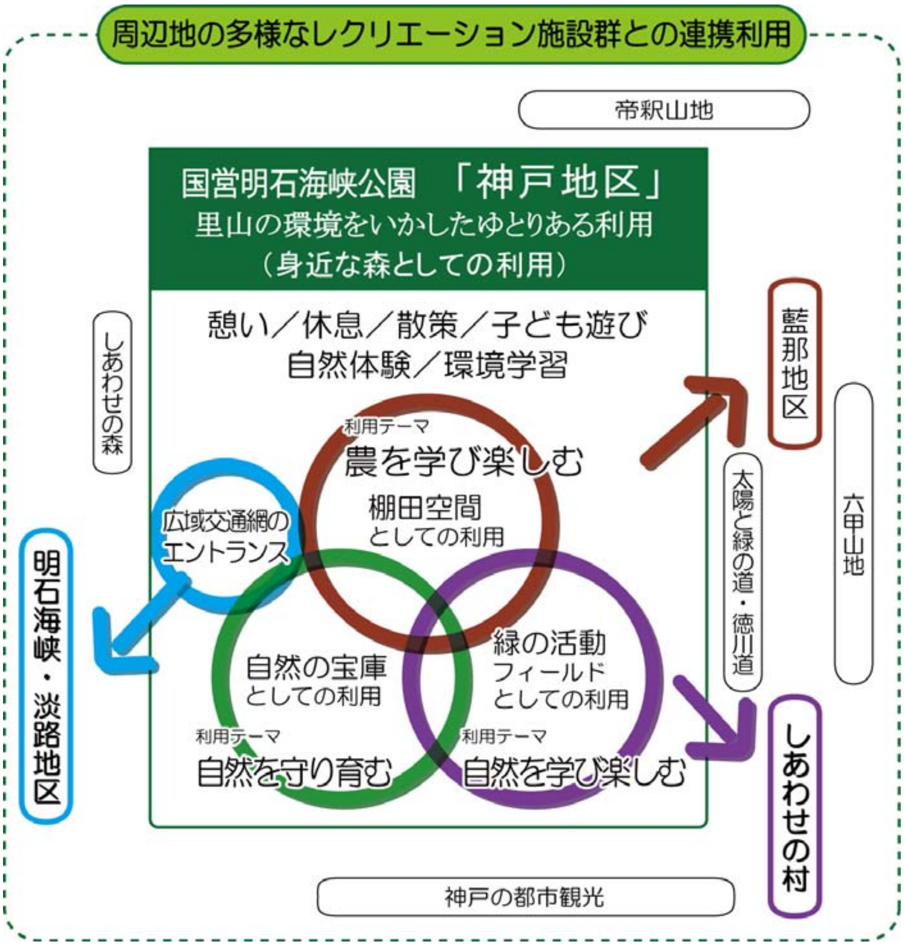

Ⅳ－２．土地利用計画

上記利用計画と、里地里山の自然条件、周辺土地利用及び交通条件等を勘案し、計画地を４つのゾーンに区分した土地利用計画とする。

神戸地区のゾーン構成

水と緑のゾーン（＊）	・淡路地区からのエントランスにふさわしい、水と緑の景観を演出するゾーン。 ・公園に隣接する自然地や自然保全ゾーンとの生物多様性のネットワークの保全・形成に配慮する。
自然保全ゾーン	・豊かな自然環境の保全を図るゾーン。 ・管理と利用のバランスを保ちながら、多様な生きものの生息環境を保全する。 ・草地管理や樹林管理などの活動や観察会などのプログラム利用を通して、貴重な動植物の生息・生育環境について学習する場とする。
棚田ゾーン	・棚田やため池、樹林、草地などからなる里地里山景観を保全、継承するゾーン。 ・農耕や里山管理を公園利用に取り込み、里地里山の生活技術や歴史・文化を継承する。
森のゾーン	・里山の自然の中で、美しい風景を創出するとともに、子どもの遊びなど幅広い世代による余暇活動や自然環境の大切さを学習するゾーン。 ・公園全体のメインエントランスとして、管理運営やインフォメーション、各種サービスなどの機能を配置する。

（＊）周辺施設の計画と調整を図ることとする。

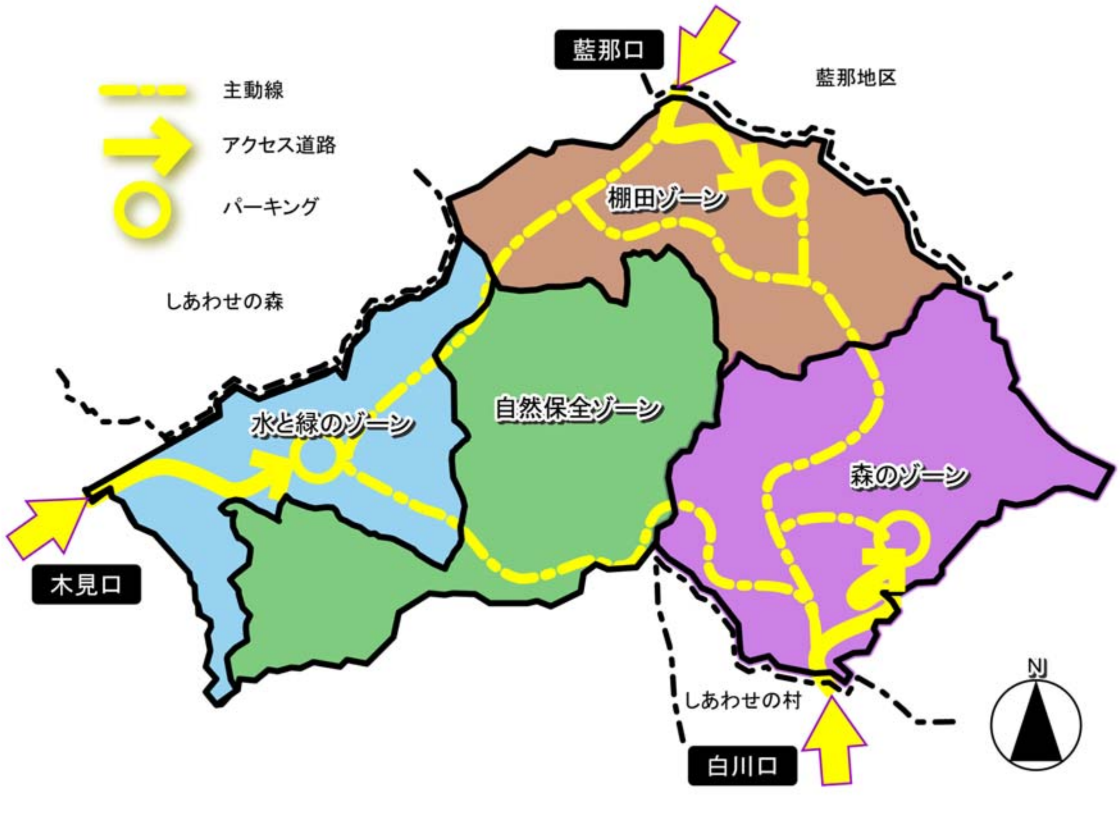

Ⅳ－３．施設及び施設配置計画

神戸地区の主要施設一覧

ゾーン名	施設概要
水と緑のゾーン （約４３ha）	淡路地区と繋がる広域交通網からのエントランスとして便益施設を配置する。また、公園に隣接する自然地との生態系ネットワークの保全・形成に配慮する。 ○木見口エントランス 淡路地区と繋がるエントランスであり、木見口からの利用拠点となる施設を整備。 ○散策の森 ため池、谷地田、木見川、樹林地等の水生植物等を観賞できる園路等を整備。
自然保全ゾーン （約６９ha）	豊かな自然環境を保全するため、自然環境を管理するための施設及びこれを利用するための施設などに限定して配置する。また、公園に隣接する自然地との生態系ネットワークの保全・形成に配慮する。 ○自然環境保全重点区域 貴重な動植物の生息・生育環境を含む特に重要な自然環境を保全するエリアと、そのバッファーゾーンとしての管理を行うエリアについて水系区をもとに設定し、その目的に沿って利用や管理を行う。既存の土地を活かして草地管理や樹林管理など里山的な土地利用を行い、そのフィールドで自然観察や里山体験などのプログラム利用を中心とする。 ○自然生態園 持続的な里山管理を行い、観察会、維持管理作業イベントなどプログラム利用を中心に行う。 ○散策の森 谷地田、せせらぎ、樹林地等の豊かな里山林等を鑑賞できる園路等を整備。 ○その他 地域の貴重な動植物の一時避難地として、適地を利用する。
棚田ゾーン （約５３ha）	懐かしい農村的風景を構成した憩いと多目的な体験空間で、美しい棚田や里山林を展開する中に、農村的空間利用のための施設を配置する。 ○茅葺き民家群 茅葺きの民家や農村舞台の移築・再生等により、小規模な農村集落のたたずまいを再現して、自然と共生した伝統的な農村での生活を紹介する。棚田ゾーンのゲート空間としての機能も持たせる。 ○棚田と美林 棚田や樹林をつくり、伝統的な里地里山風景を整備。 ○耕作楽園 気軽に野菜づくりや花の景色が楽しめる場とする。 ○渓流広場 木見川の流れや小滝等を活かした遊びと憩いの空間を整備。 ○ボランティア活動拠点 里山管理や利用プログラムを担う市民の活動拠点を整備。 ○藍那口エントランス 藍那地区と繋がるエントランスであり、藍那口から利用拠点となる施設を整備。

森のゾーン （約６８ha）	現況環境を活かした風景の中で、森を中心とした子どもの遊びなど幅広い余暇活動や自然環境について学習を行う施設を配置する。また、神戸地区の中核としての機能を持った施設を配置する。 ○遊びの森 樹林や棚田を活かした遊びの空間を整備。野の花や生きものとのふれあいを通した学びを提供する。 ○ユニセフパークゾーン ユニセフと連携し、里地里山の中で公園づくりの活動を通じて子どもたちが交流し、異文化を体験しながら世界の自然環境問題などを学ぶ空間とする。 ○管理棟 神戸地区の管理運営施設を整備。 ○ビジターセンター 神戸地区全体の中核的施設として、各種の利用者へのサービス、情報提供、各種展示、休憩等を行うための施設を整備。 ○白川口エントランス 『しあわせの村』と繋がるエントランスであり、白川口からの利用拠点となる駐車場、バスストップ等の施設を整備。

施設計画図

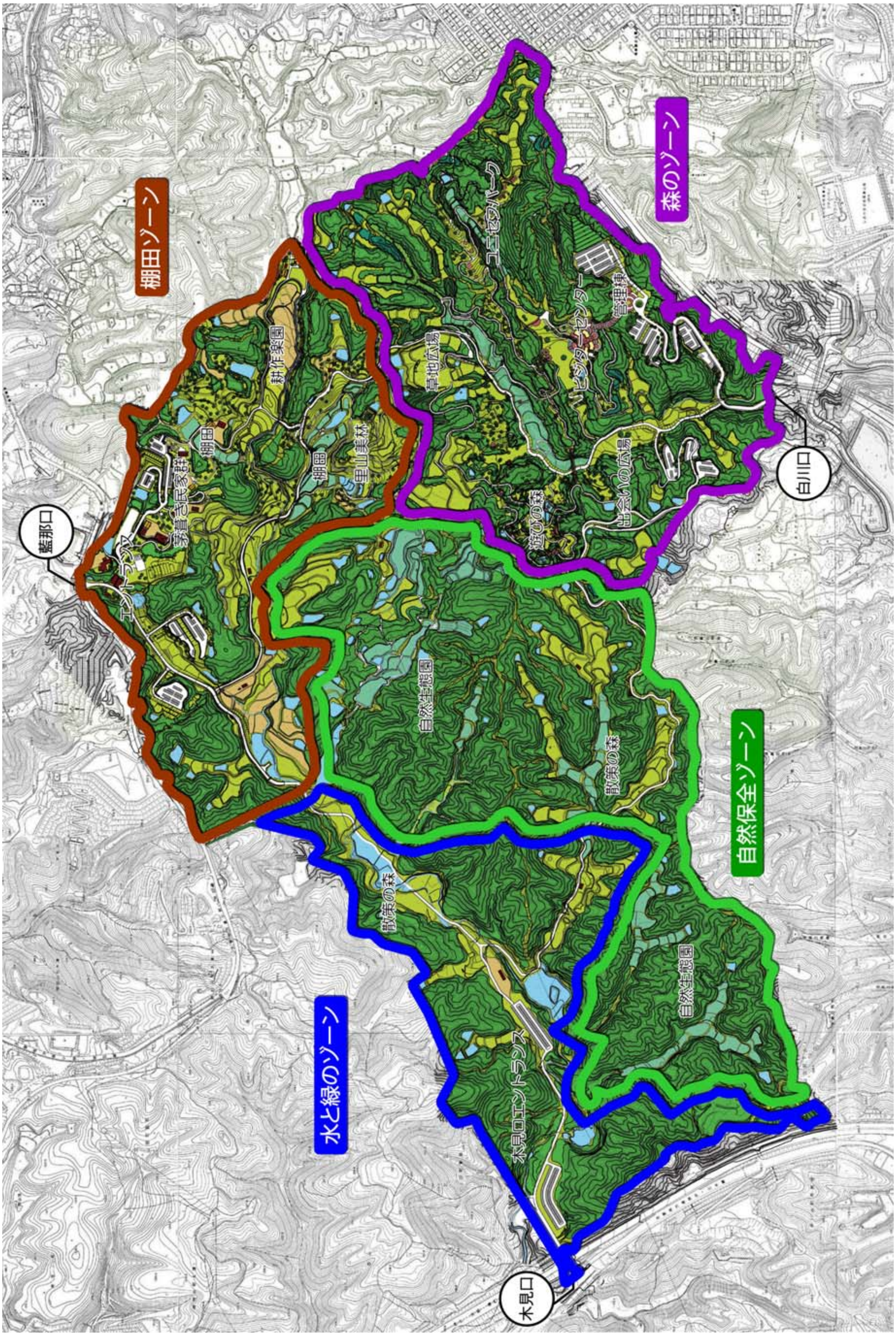

森のゾーン
棚田ゾーン
自然保全ゾーン
水と緑のゾーン
藍那口
白川口
木見口
コミュニティパーク
ビジターセンター
管理棟
草地広場
遊びの森
出会いの広場
耕作農園
棚田
里山美林
茅葺き民家群
エントランス
自然生態園
散策の森
木見口エントランス

Ⅳ－４．動線計画

【基本的な考え方】

- 園内は環境保全の観点から、原則として、マイカー等の乗り入れは行わない。
- 園路は、できる限り既存の農道・畦道を活用する。新たに整備する園路は、自然環境や景観に配慮したルートとし、幅員や舗装は必要最小限とする。
- 園路は、バリアフリーに対応するため、自然環境や景観との調和を前提に地形条件や利用状況を勘案してルートや勾配の設定を行う。環境保全とバリアフリーを両立するために必要な施設は整備する。
- 現況の広域ハイキングルートは、従前の機能を損なわないように配慮する。
- 園路や園内交通等の整備・運用は、周辺施設との連携を図る。

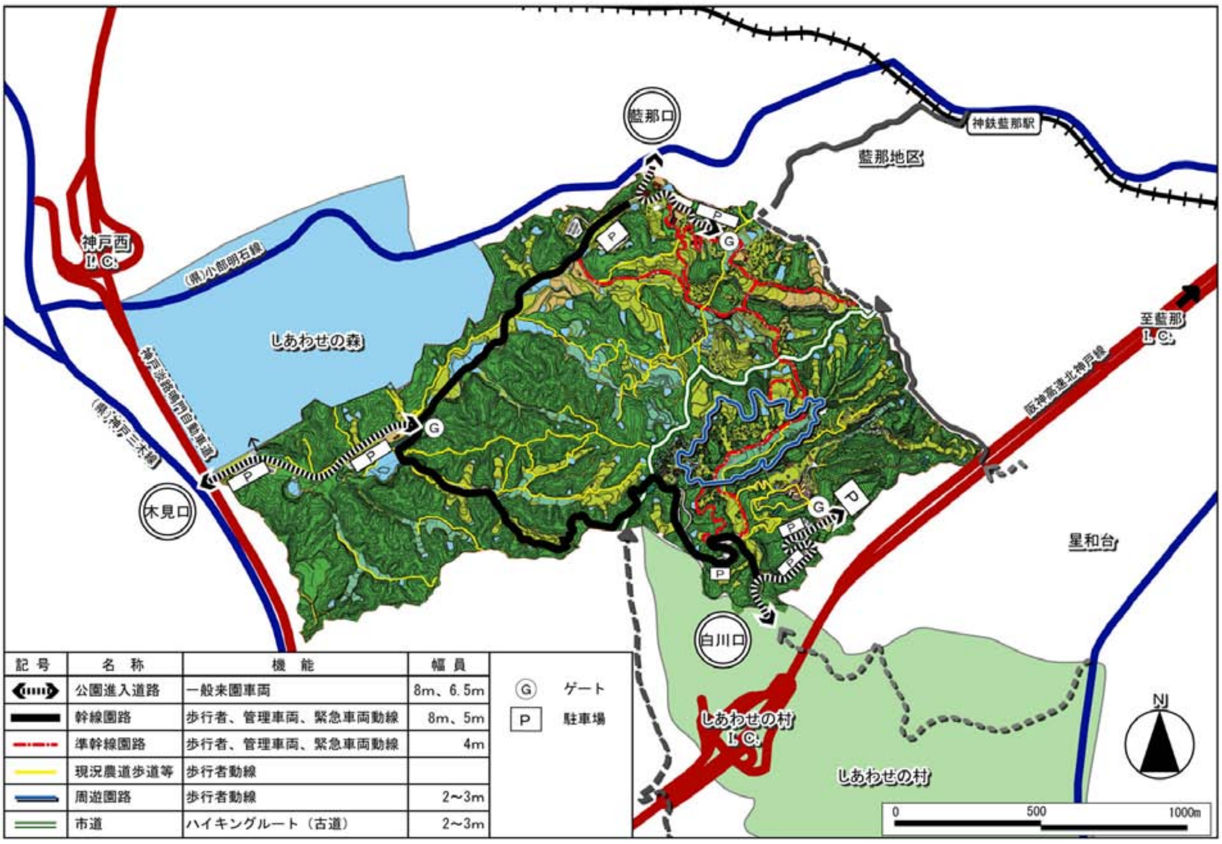

Ⅳ－５．里地里山のランドスケープ計画

－里地里山文化公園を目指すための計画－

【基本的な考え方】

・昭和３０年代頃まで里地里山は、薪炭など人の生業を中心とした土地利用により、長い時間をかけて土地の人々が創ってきた固有の植生景観が形成されてきた。また、その景観は風土となって定着し、土地の人々にやすらぎを与え、人の生業が自然環境の保全とうまく調和していた。

・現在では燃料革命と共に里地里山は放置され、林床の暗い照葉樹林へ遷移しつつあり、植生景観が大きく変化し、野生の生きものたちや身近にあった生活の中の風景が姿を消しつつある。

・里地里山の管理保全がなくなった今日、里地里山文化公園における人と自然の共生を図ることを目的に、レクリエーションとの調和や環境の保全を重視した立場、あるいは生物多様性の保全を目標とする視点から、全体の基調としては「雑木林」を主体とした里地里山の植生景観形成を目標として設定し、その目標に到達するように新たな技術を導入しつつ、維持・管理方法及び管理・整備計画等を設定した。

里地里山のランドスケープ計画の構成

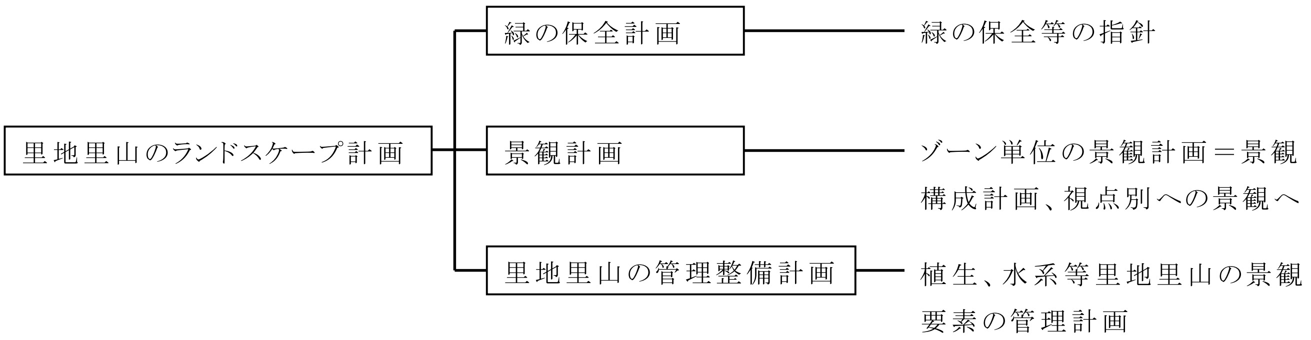

（１）緑の保全計画

【緑の保全の指針】

①自然度の高い地区や棚田ゾーンに代表される里地里山の地形・水系・歴史・文化等の保全を図る。

②近畿圏における生物多様性保全の拠点として、周辺の残存緑地との連続性・連担性（緑のネットワーク）に配慮する。

③現況の自然は、里山樹林群落・耕地植生群落・ため池等の水生植物群落等として多様性を構成しており、里地里山の総体（全体システム）の保全に配慮する。

④自然保全ゾーンの貴重な動植物の生息・生育環境を含む特に重要な自然環境を、優先的かつ確実に保全するために、自然環境保全重点区域を設定する。この区域には、貴重な動植物の生息・生育環境に応じた管理を行うエリアと、そのバッファーゾーンとしての管理を行うエリアを設定するものとする。

⑤具体的な緑の保全に際しては、事前に詳細調査を実施し、それに基づく管理、整備計画を策定しながら保全策を講じるものとする。

（２）景観計画

里地里山の全体の景観構成について、景観計画としてゾーン単位毎に景観目標を設定する。

ゾーン区分	景観の目標
水と緑のゾーン	「森に囲まれた快適な園地景観」 散策の森におけるため池、谷地田、木見川、樹林地等を活用し、風景の変化を楽しむことができるようにする。 自然保全ゾーンや周辺施設の「みどり」を背景とした快適性・利便性の高いエントランス空間としての施設の配置や修景を図る。
自然保全ゾーン	「樹林や谷地田からなるきめ細やかな自然風景」 自然環境保全重点区域においては、ため池や谷地田、尾根線、せせらぎ、樹林地等、地形や環境の変化のきめ細やかさと深さに富んだありのままの原風景を活かし、近畿の生物多様性のサンクチュアリとして周辺地域の方々の誇りとなる自然環境を保全する。
棚田ゾーン	「棚田の広がる里地里山風景」 周辺集落から連続する棚田、畑などにより構成される、広がりのある農を核とした里地里山の風景を継承または復元する。
森のゾーン	「あかるい林間風景」 樹林地、草地、湿地の自然要素を気軽に体験・利用が可能な林間のアクティビティに富んだ景観を形成する。また、周遊園路では様々な視点から森を眺めることができるよう、多様な景観演出を図る。

緑の保全計画概念図

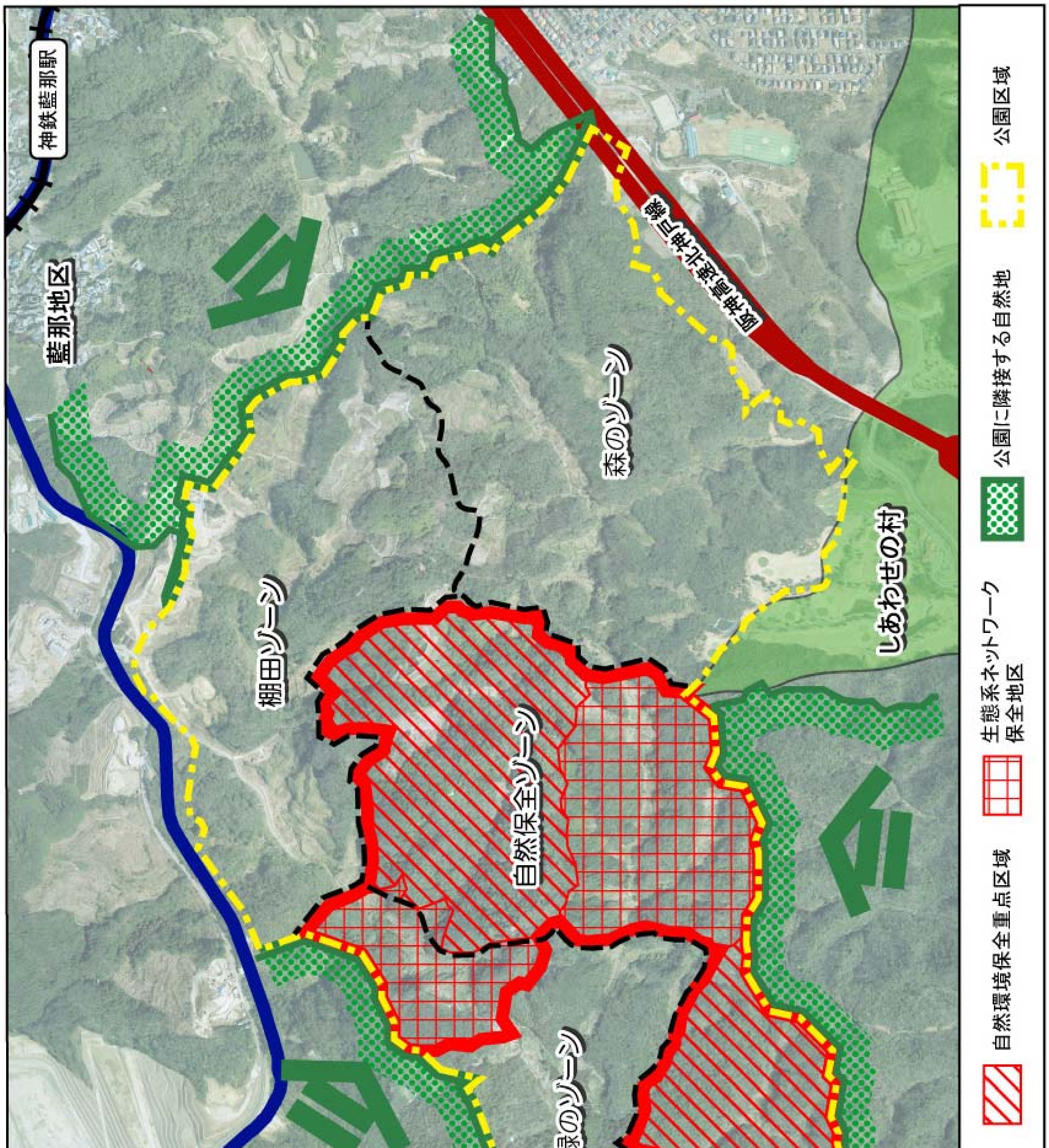

神鉄藍那駅
藍那地区
棚田ゾーン
森のゾーン
自然保全ゾーン
水と緑のゾーン
しあわせの森
しあわせの村
阪神高速北神戸線
神戸淡路鳴門自動車道
(県)小部明石線
(県)三木山手線
自然環境保全区域
自然環境保全重点区域
生態系ネットワーク保全地区
公園に隣接する自然地
公園区域

（３）里地里山の管理・整備計画

『緑の保全計画』、『景観計画』に基づき、里地里山を守り育て身近な森として形成し、近畿圏の生物多様性保全の拠点としていくために必要な“管理・整備”の“対象”と“方針”を『里地里山管理・整備計画』としてまとめた。

【対象となる構成要素（アイテム）】

◇　地形（尾根／谷／棚田地形／谷地田地形／草土手／石垣／ハケ地等）
◇　水系（畦・水路系統／ため池／河川／流水管理施設等）
◇　植生　樹林・樹木（農用林／薪炭林／竹林／果樹林／ヤマモモ境界樹等）
　　　　　耕作地（水田／畑地／放棄地他）
　　　　　陸生植物（貴重種／花等）
　　　　　水生植物（貴重種／藻類等）
◇　動物（貴重種／小型ほ乳類／鳥類／昆虫類／両生類／は虫類等）
◇　建築（民家／農機具小屋等）
◇　歴史・文化（歳時記／祭礼／徳川道／相談ヶ辻等）

上記の要素が、“機械力を使わないハンドメイドで全体が構築され、先人の様々な自然との共生技術や知恵が織り込まれていること”が評価され、棚田ゾーン等では今後の管理の前提となる。

【管理・整備の方針】

● 具体的な管理手法は、これまでの農業システムによる伝統的な管理・手法を踏まえ実施する。
　－当地区の里地里山の固有の自然環境や歴史的変遷等について、より詳細な調査等を実施し、より緻密に管理するプログラムを策定する－
　－農業土木・民俗学・生態学的観点等からの調査及び特にこれまでの維持管理等についてのヒヤリング調査も行うこと－

● 整備に先だって、また整備の後定期に自然環境調査を実施した上で、生物多様性保全や公園利用の観点を踏まえながら、場に応じた管理基準を設定する等、きめこまかなモザイク管理を行う。
　－具体的な運用に関しては、生物環境・植生形態・景観構成・公園利用等の観点からの詳細調査を実施し決定する／里山林の基本は草本種を含めた種の多様性にあり、それを維持するような活用・管理を図る－

● 里地里山を維持してきた耕作、草刈、柴刈、植樹、育苗等の作業は可能な限り市民団体、地元住民の参画のもとに行うとともに、レクリエーション活動を通じて公園利用者の参画を図る。作業の実施にあたっては、里地里山本来の人の生業との関わりを継承しつつ、里地里山の景観や生物多様性の保全に配慮する。

● 里地里山を構成する水系の管理については、現況のため池・棚田・畦・水路・小河川等きめ細やかな水系システムを踏まえ、現況に即した管理・整備を図る。

Ⅵ．環境計画

・公園づくりに際して、環境や人へのきめ細かな配慮の実行性を高めるには、それぞれの配慮事項が相互に密接に関連しており、個別に進めても効果が得られない場合が多い。
・特に自然環境をベースとした生態系（ｴｺｼｽﾃﾑ）と、公園での人の様々な消費活動系（ｴｺﾉﾐｰｼｽﾃﾑ）が、公園全体のトータルな系（ｼｽﾃﾑ）として調和・統一することが不可欠である。
・今後、ここにあげた様々な領域における方策がシステムとして有機的に講じられるとともに、整備段階から管理段階において、調査・実験・モニタリング等がなされ軌道修正しながら、本公園としての自然と人が調和した環境が、周辺地域と一体となって形成されることが本「環境計画」のねらいである。

環境計画のフレーム

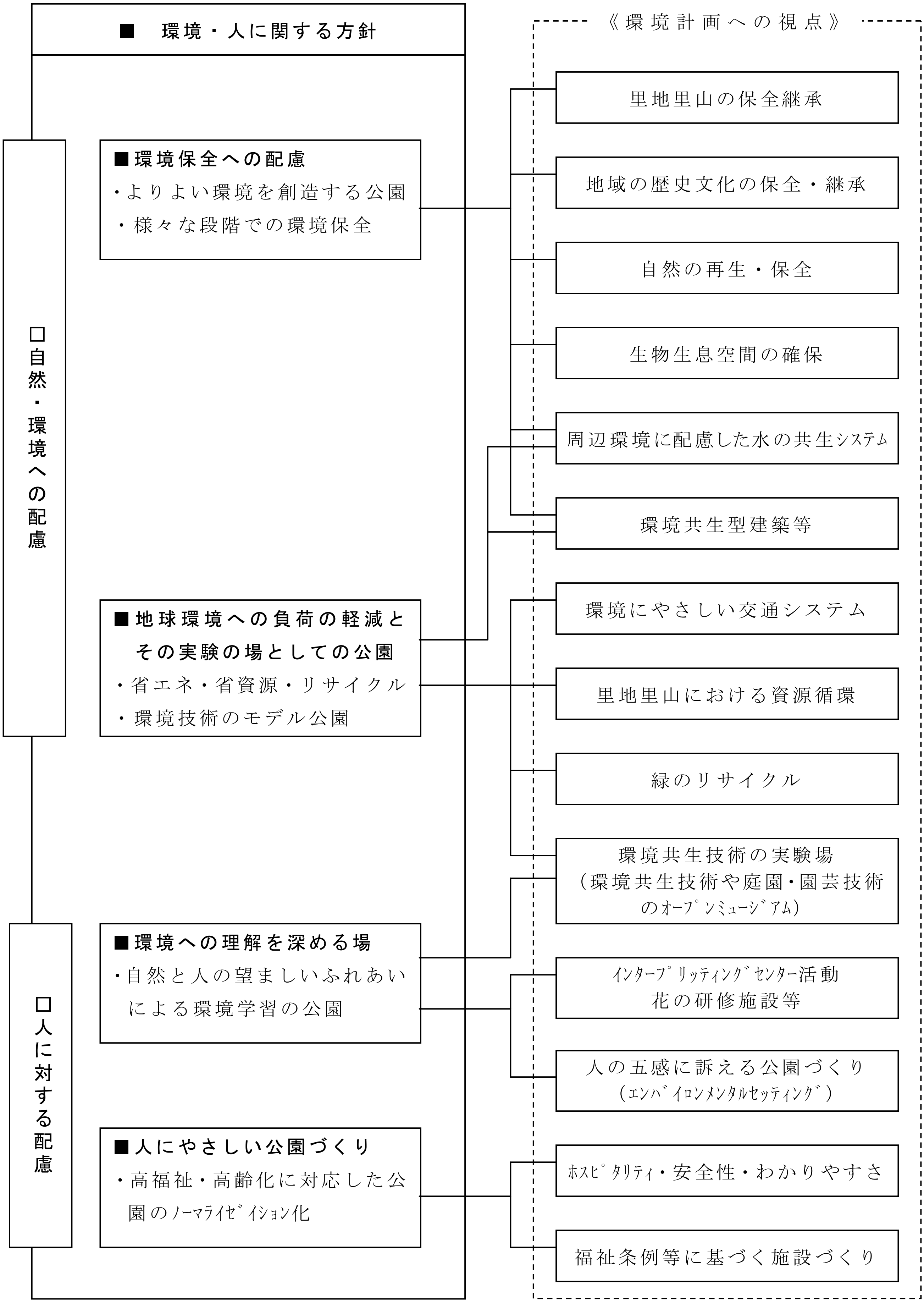
■　環境・人に関する方針
《環境計画への視点》
□自然・環境への配慮
■環境保全への配慮
・よりよい環境を創造する公園
・様々な段階での環境保全
■地球環境への負荷の軽減とその実験の場としての公園
・省エネ・省資源・リサイクル
・環境技術のモデル公園
□人に対する配慮
■環境への理解を深める場
・自然と人の望ましいふれあいによる環境学習の公園
■人にやさしい公園づくり
・高福祉・高齢化に対応した公園のﾉｰﾏﾗｲｾﾞｲｼｮﾝ化
里地里山の保全継承
地域の歴史文化の保全・継承
自然の再生・保全
生物生息空間の確保
周辺環境に配慮した水の共生ｼｽﾃﾑ
環境共生型建築等
環境にやさしい交通システム
里地里山における資源循環
緑のリサイクル
環境共生技術の実験場
（環境共生技術や庭園・園芸技術のｵｰﾌﾟﾝﾐｭｰｼﾞｱﾑ）
ｲﾝﾀｰﾌﾟﾘｯﾃｨﾝｸﾞｾﾝﾀｰ活動
花の研修施設等
人の五感に訴える公園づくり
（ｴﾝﾊﾞｲﾛﾝﾒﾝﾀﾙｾｯﾃｨﾝｸﾞ）
ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ・安全性・わかりやすさ
福祉条例等に基づく施設づくり

Ⅶ. 管理運営計画

・ 生き物を扱う公園の管理運営は、自然を人の技で育てていくことが基本であり、様々な段階で利用実態調査や自然環境調査のモニタリングを実施し、その結果を様々な人の知恵を結集して、また、次の段階の管理運営に反映する等、順応的管理の考え方に基づき柔軟な姿勢で臨むことが重要である。
・ このような観点に立ち、本公園の管理運営の基本的な方針は、下記の通りとする。

■地域が育てる公園としての管理運営

地域が育てる公園として、管理運営の方針に基づき地域の人々や地元産業の各種団体・企業等と、管理運営段階で密接な相互関係を築けるような体制を採るとともに、計画段階から地元参加を織り込めるようにする。

神戸地区においては、里地里山管理や農耕作業など人の生業との関わりにより形成されてきた生活様式や環境、伝統文化を地元参加により継承し、地域のアイデンティティを保全し、発信する場とする。

■利用者参加による管理運営

利用者や市民が利用の一環やボランティアとして参加できるシステムにより公園の自然の管理育成等のより深い自然体験を推進し、自然を育てる積極的な意識と参加心、公園への愛着心の醸成をねらいとする。

■多様な人々の知恵による管理運営

管理運営には高度で様々な分野の技術が不可欠であり、公園整備段階で係わった人々や利用プログラム等の外部インストラクター、その他環境面での専門家等を含めた技術力を広く応用できる管理運営体制を図る。

■人と環境にやさしい管理運営

公園での利用や管理の様々な諸活動が、結果として公園内外の環境への負荷を総体としてもたらさないような利用管理・施設管理・運営管理を目指すとともに、ポスピタリティの高い、人にやさしい管理運営に留意する。

管理運営の方針概念図

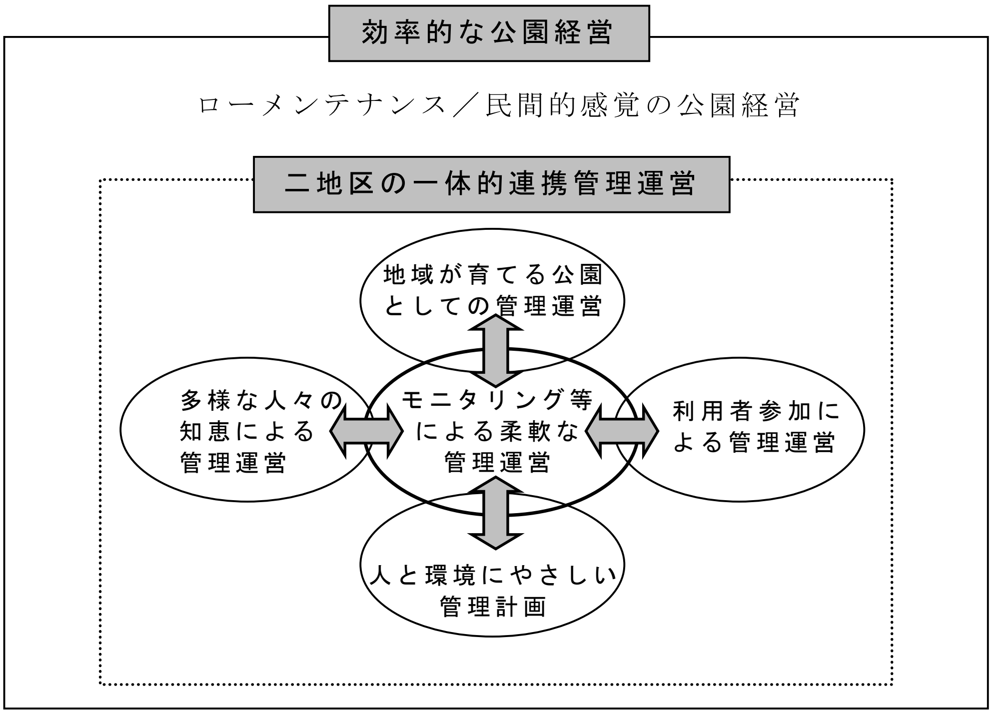

【その他公園経営等について】

・前述の４つの基本的な方針の他、具体的な管理運営や公園経営としては、公園が二地区に分かれていることから、そのメリットを活かした「二地区の一体的連携管理運営」や、公園整備の段階から連動したローメンテナンス化や民間的感覚での公園経営等「効率的な公園経営」に留意する必要がある。

【料金徴収システム】

・国営公園は有料が原則であるが、本公園は周辺との一体的整備や利用・管理運営が大きな特徴であり､周辺地との一体性を確保する料金徴収システムを採用する。